

企業情報管理システム開発委託実施事業者公募型プロポーザル募集要項

公益財団法人台東区産業振興事業団（以下「事業団」とする。）では、区内中小企業の経営安定と改善向上を図るため、商工相談員や専門コーディネーターによる相談業務や、助成金の交付事業等を行っている。

現在、区内中小企業の情報発信手段として「製造業ガイド」があるが、今回の企業情報管理システム（以下「本システム」とする。）を開発することで製造業に限らず様々な業種の企業のデータベースを構築し、ホームページで広く情報発信することや、各種相談内容や助成金利用者の情報等を事業団内部で集約し共有することにより、よりきめ細やかな相談業務を円滑に行うことが可能となる。

本募集要項は、企業情報管理システム開発委託について、公募型プロポーザル方式による事業者選定について定めるものである。

1. 業務概要

業務名	企業情報管理システム開発委託
委託する業務の 具体的内容	<ul style="list-style-type: none">・新たに開発する本システムの提案・事業団の業務内容に対応した本システムの開発、導入・ホームページの開発・導入・データ移行・研修業務・マニュアル作成 等 ※詳細は別紙「企業情報管理システム開発委託提案依頼書」の通り。ただし、優先交渉権者が提案する内容を基に事業団と協議の上、仕様の内容を決定する。
履行期間	契約日から平成30年3月30日
業務委託費用	上限金額 8,578,000円（消費税含む） ※上記金額にはシステムライセンス費用及びシステム保守費用を含む。
特約等	事業団が定めた「契約からの暴力団等排除に関する特約」、「個人情報を取り扱う業務委託契約の特記事項」を使用する。

2. 参加資格

プロポーザル方式に参加できる者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。ただし、参加申込時点において参加資格を有する場合であっても、契約締結までの間に参加資格(1)～(8)のいずれかを喪失することになった場合、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 東京都台東区競争入札有資格者指名停止基準（平成10年2月20日付9台総経第170号）による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 東京都台東区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年1月26日付23台総経第645号）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続開始の申立てをした者にあつては、裁判所により再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生計画開始の申立てをした者にあつては、裁判所により再生計画認可の決定を受けていること。
- (6) 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されていないこと。
- (7) 既に行政機関で本システムと同様の機能を持つシステムの開発・管理の実績があること。
- (8) 既存の相談情報のデータ移行を確実にできること。
- (9) ISO27001(JISQ27001)/ISMS 適合性評価制度の認証取得事業者または、財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク使用許諾事業者にあつては、適合していること。

3. スケジュール（予定）

	内 容	日 程
1	募集要項をホームページで公表	5月15日（月）
2	プロポーザル参加申込書の提出	6月2日（金）まで
3	質問書の受付	6月2日（金）まで
4	質問書に対する回答	6月9日（金）まで
5	提案書等の提出	6月14日（水）まで
6	一次審査（書類審査）	6月16日（金）
7	一次審査結果及び二次審査の時間等の通知	6月22日（木）まで
8	二次審査（プレゼンテーション）	6月29日（木）
9	優先交渉権者の決定、結果通知、結果公表	7月3日（月）以降
10	契約内容の調整、仕様の協議等	7月3日（月）以降
11	契約の締結	7月中旬頃

4. 応募方法・提出書類

応募に係る様式を事業団ホームページ上に掲載し公募する。参加事業者は、必要に応じてダウンロードすること。

プロポーザル参加申込書等の提出

公表日から平成29年6月2日（金）まで（月曜日から金曜日、午前9時から午後5時まで）に、提出書類を事務局まで持参すること。郵送、電子メール、FAXでの提出は認めない。

【提出書類】

- ①（様式1）プロポーザル参加申込書 1部
- ②（様式自由）会社案内またはパンフレット等、業務内容が判断できるもの
- ③東京電子自治体共同運営の物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票（原本を提示したうえで写しを提出）

※東京電子自治体共同運営の台東区での競争入札参加資格を有しない場合は以下の書類を添付する。

- ・履歴事項全部証明書（登記簿謄本）発行後3ヶ月以内のもの
- ・定款の写し
- ・財務諸表三期分（貸借対照表及び損益計算書並びに剰余金処分計算書）

質問の提出

本案件に関する質問は「質問書（様式2）」により受け付ける。（電話による質問は受け付けない。）質問がある場合は、平成29年6月2日（金）までに事務局宛に電子メールにより提出すること。

質問の回答

質問の回答は、平成29年6月9日（金）までに、プロポーザル参加者全てに電子メールにより行う。ただし、公平な競争を妨げる恐れがあると事務局が判断する内容については、質問者のみに回答する場合もある。

提案書等の提出

平成29年6月14日（水）まで（月曜日から金曜日、午前9時から午後5時まで）に、提出書類を事務局まで持参または郵送すること。（郵送の場合は平成29年6月14日（水）必着のこと。）電子メール、FAXでの提出は認めない。

【提出書類】

※正1部、副5部を提出すること。

※見積書を除き、提出書類には会社名、社章等、提案者が特定できる表示は一切しないこと。

- ①（様式3）提案書（鏡文）
- ②（様式4）業務主務者及び従事者の氏名及び業務の実施体制
- ③（様式5）同種業務実績（契約書の写しを添付すること）

- ④（様式6）企画提案書
- ⑤（様式自由）スケジュール
- ⑥（様式自由）見積書

5. 審査及び選定

選定委員会

事業団が設置する「企業情報管理システム開発委託プロポーザル選定委員会」（以下、「委員会」という。）において、次の審査会を実施し、優先交渉権者を決定する。

審査方法

一次審査・・・書類審査とする。委員会において提出書類を審査し、二次審査の対象となる上位3者を選定する。一次審査の結果及び二次審査の時間等については6月22日（木）までに郵送にて通知する。

二次審査・・・プレゼンテーションとする。審査は非公開とする。

二次審査の概要、注意事項等	
日 時	平成29年6月29日（木） 時間については参加者に個別に通知するものとする
会 場	台東区中小企業振興センター1階会議室（台東区小島2-9-18）
内 容	各提案企業によるプレゼンテーション及び質疑応答（1社30分程度）
説明員	契約締結後に業務を担当する者が出席し説明すること

審査事項

委員会は提案内容ならびにプレゼンテーション及びヒアリング状況について、次のとおり評価、採点し、最高得点を得た事業者を優先交渉権者として選定する。

【評価項目】

- メイン評価項目
 - ①システム評価（技術評価点）
 - ②セキュリティ及びマネジメント評価（運用評価点）
 - ③価格評価（価格評価点）
- サブ評価項目
 - ①追加提案評価
 - ②実施・体制評価
 - ③その他評価

審査結果

審査後、事務局はプロポーザル参加者に「プロポーザル評価結果通知書」を速やかに通知する。なお、審査内容についての問合せには一切応じない。

6. その他

- (1) 提案は参加者一団体に付き一案とする。
- (2) 参加事業者が応募に要した費用は、すべて参加事業者の負担とする。
- (3) 本募集に関して提出された応募書類は一切返却しない。
- (4) 提出物等に虚偽の記載があった場合には無効とする。
- (5) 参加申込書の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式自由）を、事務局まで事前に連絡の上、郵送又は持参にて提出すること。
- (6) 委託業務の内容については、優先交渉権者と委託者の協議により決定する。
- (7) その他必要事項については、事業団と協議の上、決定する。

7. 問合せ・書類提出先（事務局）

公益財団法人台東区産業振興事業団

経営支援課 商工相談担当：生島、笠木

所在地：〒111-0056

東京都台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター

電話：03-5829-4125

FAX：03-5829-4127

E-mail：soudan@taito-sangyo.jp